

第129回新生ふくしま復興推進本部会議
第38回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和5年8月22日（火）17：00～17：15
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

早速、議題の1つ目「ALPS処理水の海洋放出」について、危機管理部長。

【危機管理部長】

本日、国におきまして、ALPS処理水の海洋への放出開始が決定されました。本日の動きについて、ご説明いたします。14時30分に西村経済産業大臣が来庁され、午前中に開催された国の関係閣僚等会議において、政府として、ALPS処理水の処分が完了するまで、全責任を持って対応することを、総理を含めた全閣僚で確認した上で、東京電力に対して、速やかに海洋放出に向けた準備を進めるように指示を行ったこと、また、処理水の具体的な放出時期について、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込むとしたことについて、知事、大熊・双葉両町長に報告がなされました。

また、東京電力社長も来庁し、ALPS処理水の海洋放出に関して、社長直轄プロジェクトチームの立ち上げや風評対策と賠償対応の強化を図るため、本社に専任の体制を設け担当役員を配置するなど、体制を強化することについて報告がありました。

知事、大熊・双葉両町長からは、国及び東京電力に対し、「安全確保の徹底」、「国内外への正確な情報発信」、「万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施」などについて、万全な対策を徹底的に講じ、最後まで責任を全うするよう求めたところです。

経済産業大臣からは「廃炉の安全な完遂と生業の継続が実現できるよう責任を持って、安全性確保、風評対策・生業継続支援にしっかりと取り組んでいく」、そして東京電力社長からは「風評を生じさせない」、「県民や国民の信頼を裏切ってはならない」との強い覚悟と責任感を持って、社長自身が先頭に立ち、全社を挙げて対応にあたる」との発言がありました。

県としましては、廃炉安全監視協議会や現地駐在により、海洋放出設備の運

転状況や放出する水のトリチウム濃度を確認するほか、環境への影響を確認するため、海域モニタリングを強化するなど、安全の確保にしっかりと取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。
無ければ、知事からお願いいたします。

【内堀知事】

県として、今後、実際にALPS処理水の放出がなされた後においても、漁業者を始めとした県民の皆さんが不安を感じることがないように、国・東京電力の安全確保や風評への対応について厳しく確認をしながら、あらゆる機会を捉えて万全の対策を講じるよう訴え続けていく必要があります。

特に風評については、県内において、原発事故前の暮らしや生業を徐々に取り戻しつつある中、ALPS処理水の海洋放出が実施されることで、事業者の方々から新たな風評を懸念する声があがっています。

このため各部局においては、市町村や関係団体等との連携を密にしながら、今後の動向を注視するとともに、関係者の皆さんの声を丁寧に聞き取るなど、状況の把握に努めてください。

また、漁業者の皆さんを始め、県民の皆さんが不安を感じることのないよう、安全確認や正確な情報発信に努めるほか、新たな風評への懸念を払拭するため、県としても、必要な対応策等について早急に検討を行ってください。

【鈴木副知事】

次に、議題の2つ目「令和6年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料1を御覧ください。令和6年度国予算に向けた取組につきましては、6月に知事を先頭に行っていたいただいた要望活動のほか、各部局とも、直接省庁に出向いて交渉を行うなど、国に対して、本県の実情を訴えてまいりました。引き続き、今後開催が想定される福島復興再生協議会など、あらゆる機会を捉えて本県の実情を繰り返し伝えていくことが重要です。

今月末の概算要求及び今後の予算編成に向け、これまでの国との調整状況や

市町村の現状等を踏まえつつ、あらためて国に対し訴えるべき事項をまとめました。左側の現状・課題を御覧ください。ALPS処理水関連については、先ほどの議題において、危機管理部長から説明のあったとおりです。福島特措法関連については、6月の法改正により「特定帰還居住区域」が創設されたところです。また、避難地域におきましては、昨年から今年にかけて6つの町・村に設定された特定復興再生拠点区域で、一部を除いて避難指示が解除されるなど復興の歩みを着実に進めております。さらに、風評払拭・風化防止対策の強化、福島イノベ構想やインフラ等の環境整備の更なる推進を図ってまいります。

右側「特に訴えるべき事項」についてですが、「1. ALPS処理水の処分に係る責任ある対応」をはじめ、「2. 避難地域の復興・再生」、「3. 風評払拭・風化防止対策の強化」、「4. 福島イノベーション・コースト構想の推進」、「5. 地域産業の再生及び新産業の創出」、「6. 復興を支えるインフラ等の環境整備」、「7. 第2期復興・創生期間以降における財源と制度の確保」の7つの項目に沿って、複合災害に伴う困難に直面する本県の現状や課題を訴え、国と最後まで調整を進め、予算の確保に努めてまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

【内堀知事】

震災と原発事故から間もなく12年半が経過します。避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題など、いまだ多くの困難を抱える中で、令和6年度も国の予算をしっかりと確保し、福島の復興と地方創生を切れ目なく着実に推進していかなければなりません。

特に、避難地域では、地域によって復興の進捗度合いが異なるほか、復興のステージが進むにつれ新たな課題に直面しています。それぞれの地域の実情を踏まえた対応ができるよう、現場主義を徹底しながら、一つ一つ課題を着実に解決していくことが不可欠です。

このように、福島の復興・再生に向けては、今後も「長く厳しい戦い」が続きます。このため、第2期復興・創生期間以降においても安心感を持って復興を進めることができるよう、必要な財源や復興を支える制度を確保することが極めて重要です。

各部署長、職員の皆さんにおいては、地元の声、地域の声を真摯に受け止めながら、国や関係機関との調整をしっかりと進めてください。

【鈴木副知事】

次に、議題の3つ目「応急仮設住宅の供与期間の延長」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。応急仮設住宅の供与期間の延長についてであります。

大熊町、双葉町につきましては、昨年度、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたところではありますが、現時点では、町民の帰還の受け皿となる住宅の整備を始め、生活再建に一定の期間を要することから、国及び両町との協議を踏まえまして、令和7年3月末まで1年間延長するものであります。令和7年4月以降の供与につきましては、今後判断することといたします。

引き続き、応急仮設住宅にお住まいの方々が、安定した住まいを早期に確保できるよう、お一人お一人の意向を丁寧に確認しながら、しっかりと支援してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

無ければ、原案のとおり決定することといたします。知事からお願いいたします。

【内堀知事】

大熊町及び双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されてから約1年が経過しました。大熊町については、今年4月に「学び舎 ゆめの森」が開校し、子どもたちが古里で学べる環境が整備されました。また、双葉町においても、昨年9月、役場が新庁舎での業務を再開して以降、診療所が開所し、さらに町内での教育施設の再開に向けた検討が始まるなど、両町における復興・復旧は着実に進んでいます。

その一方で、避難生活の長期化により、住まいや今後の生活の見通しなど、避難者の皆さんが抱える課題はより個別化・複雑化しています。

引き続き、避難されている方々が一日も早く生活再建することができるよう、国・関係自治体等と連携し、しっかりと取り組んでください。

【鈴木副知事】

次に、報告事項の1つ目「福島復興再生計画の取組実績等」について、報告事項の2つ目「復興・再生のあゆみ（第11版）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料3をご覧ください。この資料については、本年6月の本部会議において、令和4年度における再生計画に基づく取組の実績等として御報告をしたところですが、この度、計画に掲載した主なKPIの進捗等を取りまとめたページを新たに追加しましたので、御報告いたします。

11ページをご覧ください。ここでは「避難指示・解除区域」、続く12ページでは「福島県全域」に関する指標の進捗状況と取組を記載しています。多くの指標は目標を上回っておりますが、目標に達していない指標もあるため、引き続き、各事業の進捗や目標の達成状況を的確に把握しながら、再生計画に基づく取組を全庁一丸となって着実に推進するとともに、県民の皆さんが復興・再生を実感できるよう、成果の創出と見える化を進めてまいります。

続いて、資料4-1の「復興・再生のあゆみ」をご覧ください。今年3月に発行した第10版を更新し、第11版としました。

表紙については、令和5年4月に開所した浅野燃糸株式会社の「フタバスーパーゼロミル」としております。施設内には県産食材を使った飲食が楽しめる憩いの場「キーズカフェ」や研修施設、イベントスペースが設けられ、震災と原発事故から地域再生を目指す双葉町の交流人口拡大と地域活性化を担う拠点としての役割が期待されております。

また、本資料の基礎資料となる資料4-2の「ふくしま復興のあゆみ」、資料4-3の「「新生ふくしま」の実現に向けて」も併せて更新を行い、公表いたします。

【鈴木副知事】

今の報告事項に関して、何かありますか。

以上で合同会議を終了します。